

平成30年度西原村中央簡易水道事業特別会計予算

平成30年度西原村中央簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ87,918千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年3月8日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 日置和彦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1. 水道事業収益		77,908
	1. 営業収益	60,391
	2. 営業外収益	17,517
2. 繰越金		10,000
	1. 繰越金	10,000
3. 財産収入		10
	1. 財産運用収入	10
歳入	合計	87,918

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 水道事業費		87,918
	1. 営業費用	42,723
	2. 営業外費用	38,773
	3. 予備費	6,422
歳 出	合 計	87,918

歳入歳出予算事項別明細書

(歳 入)

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1. 水道事業収益	77,908	60,642	17,266
2. 繰越金	10,000	8,740	1,260
3. 財産収入	10	25	△15
△. 村債	0	15,000	△15,000
歳 入 合 計	87,918	84,407	3,511

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 水道事業費	87,918	84,407	3,511	0	0	17,515	70,403
歳出合計	87,918	84,407	3,511	0	0	17,515	70,403